

案

委託研究計画書

「津波評価技術の体系化に関する研究（その9）」

2024年 月

中部電力株式会社
北海道電力株式会社
東北電力株式会社
東京電力ホールディングス株式会社
北陸電力株式会社
関西電力株式会社
中国電力株式会社
四国電力株式会社
九州電力株式会社
日本原子力発電株式会社
電源開発株式会社

1. 研究件名

津波評価技術の体系化に関する研究（その9）

2. まえがき

原子力発電所における津波評価手法については、平成12年度以降、電力共通研究（電共研）や原子力リスク研究センター共研（センター共研）において検討を継続的に実施し、その成果を新規規制基準適合性審査、安全性向上評価等に活用してきている。今後も、既往の電共研・センター共研の成果やそれらの研究により抽出された課題を踏まえ、安全性向上評価や津波PRAにおいて高度化すると予想される規制要求への対応として、各要素技術の更なる高度化・精緻化および最新知見の反映に取り組んでいく必要がある。

具体的には、津波水位の数値解析手法の高度化および体系化、大きなすべり量・地殻変動量を想定する波源モデルの計算手法に関する検討、より実現象に近い緩勾配斜面を用いた地すべり津波に関する実験および再現解析、地震性津波・非地震性津波の確率論的評価手法の高度化などに取り組む必要がある。

3. 研究目的

本研究は、別途実施する原子力リスク研究センター共通研究「津波評価技術の高度化に関する研究（その5）」において検討された研究成果等について、専門家による審議を行い、津波評価技術の体系化を行うものである。

4. 研究内容

原子力リスク研究センター共通研究「津波評価技術の高度化に関する研究（その5）」において検討された研究成果、並びに、国内外の研究成果等について、学会レベルの検討の場を設けて、専門家による広範な議論・審議を行い、原子力発電所の津波評価技術の体系化を行う。

5. 研究期間

自 契約締結日
至 2027年3月19日まで

6. 研究工程

下記の研究工程表の通りとする。

研究工程表

研究項目	2024年度	2025年度	2026年度
津波評価技術の体系化(その9) (2024年度)	■		
津波評価技術の体系化(その9) (2025年度)		■	
津波評価技術の体系化(その9) (2026年度)			■
報告書	▽ 報告書提出	▽ 報告書提出	▽ 報告書提出

7. 研究報告

研究成果については、以下の期日までに研究成果を取り纏めた報告書及び要約版を各電力会社所管部署に提出する。

- ・2024年度報告書及び要約版： 2025年3月19日 各11部（各社1部）
- ・2025年度報告書及び要約版： 2026年3月19日 各11部（各社1部）
- ・2026年度報告書（最終年度）及び要約版： 2027年3月19日 各11部（各社1部）

報告書等作成にあたっては電力共通研究取扱要領及び研究契約マニュアルに従う。また、最終年度の報告書提出時に、研究開始から完了までの報告書及び要約版を電子データ化（CD-RもしくはDVD-R）し提出することとする。

なお、報告書提出前に報告書の内容について確認を受けることとする。

8. 研究体制

本研究は、電力共通研究として実施する。

中部電力株式会社（幹事会社）

北海道電力株式会社

東北電力株式会社

東京電力ホールディングス株式会社

北陸電力株式会社

関西電力株式会社

中国電力株式会社

四国電力株式会社

九州電力株式会社

日本原子力発電株式会社

電源開発株式会社

管理箇所（幹事会社）

中部電力株式会社 原子力本部 原子力土建部 調査計画グループ

なお、本研究の実施にあたっては、一般財団法人電力中央研究所の技術指導を受けることとする。

9. 実施場所

指定なし。

10. 提出書類

受託者は別紙ー1「提出書類一覧表」に基づき遅滞なく提出のこと。

以上

提出書類一覧表

1. 提出必要書類

書類名	提出期限	提出部数	提出先	摘要
実施計画書	着手後速やかに	1部	管理箇所	
従事者名簿	着手後速やかに	1部	管理箇所	
研究打合せ議事録	打合せ後都度速やかに	1部	管理箇所	
2024年度報告書及び要約版	2025年3月19日	各社1部	各電力会社 所管部署	
2025年度報告書及び要約版	2026年3月19日	各社1部	各電力会社 所管部署	
2026年度報告書及び要約版	2027年3月19日	各社1部	各電力会社 所管部署	
2024年度から2026年度までの報告書及び要約版の電子データ	2027年3月19日	各社1部	各電力会社 所管部署	
完了検査願	2027年3月19日	1部	管理箇所	
出来高調書	検査完了後速やかに	1部	管理箇所	
請求書	検査完了後速やかに	各社1部	各電力会社 所管部署	
その他幹事会社が必要と指示したもの	都度	1部	管理箇所	